

令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	新生会
事 業 名	まちづくりセンターと地域担当職員について
事 業 区 分	① 研究研修 ② 調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市では令和7年7月現在、13の住民自治組織が設立されているが、一部地域では未設立の状態であり、背景には役員負担への懸念や既存組織での対応が可能との声がある。また、地域協議会や自治会連合会との連携・役割分担が整理されておらず、まちづくり体制にも地域差が見られる。

市は交付金の支給や地域担当職員の配置により支援を行っているが、熊本市では専任の地域担当職員を配置し成果をあげていることから、上田市の体制強化に向けた参考とすべく調査を行った。

2 実施概要

実施日時	視察先	熊本県熊本市
令和7年7月15日(火) 15:00~16:30	担当部局	文化市民局 市民生活部 地域政策課 小関秀典 首席審議員兼課長 中央区役所 区民部 中央区まちづくりセンター 森崎朋子 所長

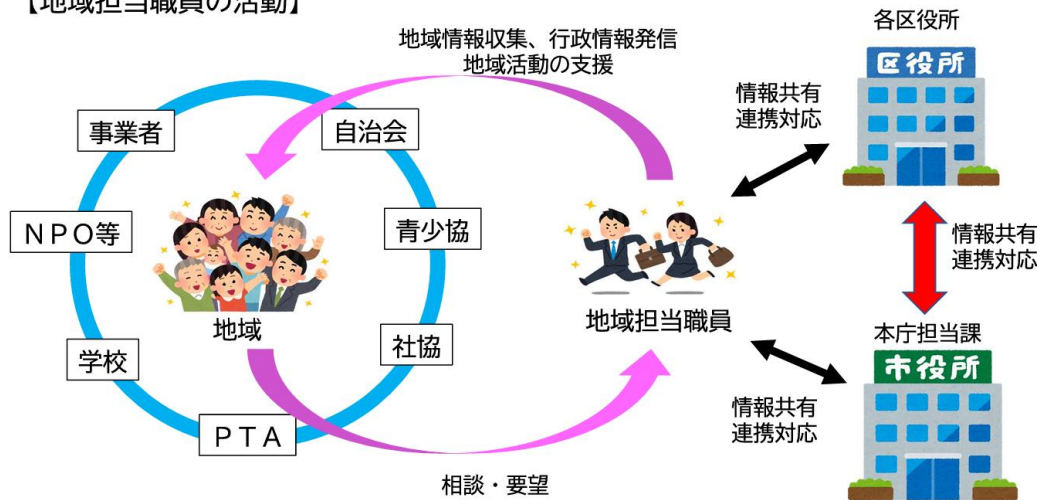
報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること
<p>1 視察先の概要 人口 735,509人、面積 390.32km²</p> <p>2 視察内容 (1) 地域担当職員の導入の背景 2012年4月 政令指定都市に移行し、5区役所を設置 2015年3月 区役所設置後、区役所運営に関する様々な課題が見えてきたことから、住民に最も身近な行政機関である区役所の機能や役割を改めて整理するため、本庁と区役所の役割分担や連携体制のあり方、出張所等の再編を含めたサービス提供体制の見直し、さらには、まちづくり支援機能の充実に向けた具体策などについての基本的な考え方をまとめた「区役所等のあり方に関する基本方針」を策定</p> <p>【区役所等のあり方に関する基本方針】一部抜粋 区におけるまちづくりを円滑に進めるために、校区担当や地区担当制など、<u>職員を地域に派遣して地域と市役所の連携を図る</u>とともに、様々な部署の職員がまちづくりに関わられるような本庁と区役所との連携、さらには区役所内の横の連携ができるような体制づくりに取り組めます。</p>

2017年4月 17か所の出張所を再編し、まちづくりセンターを新設。各センターにまちづくり支援専任の地域担当職員を配置

(2) 地域担当職員の役割

- ・設置目的 地域に寄り添い、自主・自立のまちづくりを支え、地域力の維持・向上を図る。
- ・2017年度49名体制 → 2025年度60名体制 ※今後、70名まで増員する計画

【地域担当職員の活動】



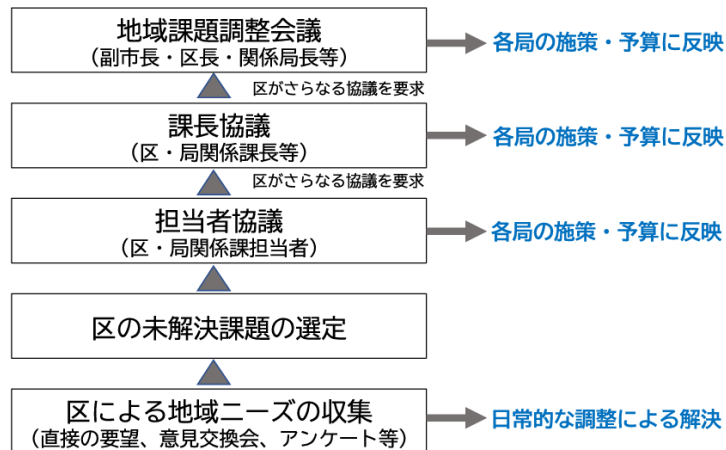
- ・役割は、①相談窓口、②地域情報の収集と行政情報の発信、③地域コミュニティ活動の支援、④地域人材の発掘・育成、⑤多様な主体との連携を図るまちづくりコーディネート機能の充実

(3) 本庁とまちづくりセンターとの連携について

- ・まちづくりセンターと本庁が共に参加する様々な会議体を開催し、情報共有、意見交換及び連携を図っている。具体的には、局長級の区長会議（月1回）、部長級の区民部長会議（月1回）、管理職によるまちづくりセンター所長会議（偶数月）、同主管・主査会議（奇数月）のほか、地域ニーズの反映の仕組みがある。

地域ニーズの反映の仕組み
 まちづくりセンターや区役所が把握した地域ニーズを踏まえた未解決課題について、**区が現場の視点から解決策を検討し、局における市としての事業化・予算化・制度化を提案する仕組み**

【協議のながれ】



(4) 成果と課題

○地域ニーズ反映の仕組み

- ・ 2017年度から2024年度までの8年間に、地域ニーズ反映の仕組みを活用した案件は151件、協議した結果「対応する」となった案件は106件、約15億円の予算化・制度化につながった。
- ・ 局と区の相互理解が深まったことで、地域課題調整会議を開催することなく、担当者協議や課長協議において解決方針を決定することができている。
- ・ 予算化された事例として、中心市街地客引き対策 20,900千円、ごみステーション施設整備補助の新設 2,000千円、老朽危険消防倉庫の建替え 47,537千円など

○地域担当職員

- ・ 地域担当職員が地域に直接足を運び、地域のニーズを掘り起こし、課題解決を図ることができるようになった。2017年度から2024年度の要望・相談件数7,044件、うち5,877件対応済
- ・ 地域の特性を活かした様々な活動について、地域に寄り添いながら支援を行ってきた（校区担当保健師との連携、校区自治協議会・町内自治会連合会・社会福祉協議会等の会議への参加等）
- ・ 2016年の熊本地震の経験を踏まえ、地域と行政が連携・協力し、発災時の初動体制の構築を図ることができた（校区防災連絡会 96/96 校区 100%、避難所運営委員会 188/200 施設 89.5%）

●課題

- ・ 自主自立のまちづくりを支える、地域力の維持向上を図るため、地域担当職員の役割を更に充実させる必要がある。
- ・ 地域担当職員が関わる対象を、現状から企業やNPO、学校等へ幅広く広げるとともに新たな担い手を発掘し地域と繋げる必要がある（地域担当職員の関わりは校区自治協議会の構成団体の役員に限られている）

(5) その他

- ・ 専任の地域担当職員がいることで連絡窓口が一本化され、地域からの評判も良い。
- ・ 熊本市の自治会数は913（加入率83%）、92校区あり、まちづくりセンター1か所につき4~6校区を所管している。地域担当職員60名のため、1名あたり平均1.5校区自治協議会（≒住民自治組織）を担当する計算。校区自治協議会の予算は20万円/年との。
- ・ 地域担当職員の年齢層は20代後半から50代と幅広く、コミュニケーション力がある、地域の声をしっかり聴ける人材を配置している。
- ・ 地域ニーズ反映の仕組みの中で、あらかじめ地域毎に予算枠が確保されているわけではなく、協議を経て、必要なものは当初予算に反映される。
- ・ 地域担当職員の時間外勤務等の負担軽減として、振替休の取得支援や業務用携帯電話の貸与等で対応している。

3 上田市政に活かせること・検討事項

熊本市の地域担当職員制度は、地域との信頼関係を築きながら、行政の意思決定や予算編成に直接つながる仕組みが整備されており、大きな成果をあげている。上田市においても、各自治センターの役割や地域担当職員の業務等について熊本市と比較し、以下の点について重点的に検討することが求められる。

(1) 地域担当職員の専任化と役割の明確化

上田市においては、地域担当職員は9名体制（2020年度時点）であり、25校区（25連合自治会）に対して職員の配置バランスや関与の深さを再確認する必要がある。今後は、専任化の可否や人員体制の見直しを含め、より実効性ある配置のあり方を検討する必要がある。熊本市のように専任職員として配置し、役割も明確化することで、地域との関係構築、課題の掘り起こし、庁内調整が円滑に行える体制整備が期待できる。

(2) 地域ニーズを市政に反映する仕組みづくり

熊本市では、地域からの要望を本庁と共有し、担当者・課長レベル等階層別の協議を経て予算化・制度化する「地域ニーズ反映の仕組み」が確立されている。上田市でも、各自治センターと本庁との連携を密にし、自治センターへの地域担当職員の配置等により、地域の声が政策に反映される一貫した流れの制度化を図ることで、住民自治組織の信頼性と意欲を高めることが期待できる。制度化されたルートを整備することで、「どこに相談すればいいのかわからない」「要望が届かない、施策に反映されない」といった地域の声が行政に届きづらい構造的な課題の解消にもつながり、地域と行政の信頼関係をいっそう強固なものにしていくことが期待される。また、地域担当職員の人材育成の観点からも、熊本市のように若手の登用や、「コミュニケーション力」「地域に寄り添う姿勢」を重視した人材配置方針への見直しが求められる。



* 視察先の写真等がある場合は添付のこと